

平成29年2月定例会 防災対策特別委員会(付託)

平成29年3月6日(月)

[委員会の概要]

高井委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(資料①)

【報告事項】

○徳島県農業版BCP「直下型地震編」(案)について(資料②③)

小原危機管理部長

2月定例会に追加提出いたしました防災対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。私からは、総括事項と危機管理部関係について御説明を申し上げ、引き続きまして、各所管部から御説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

お手元の防災対策特別委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。一般会計の総括でございます。関係する6部局で、予算の補正をお願いいたしております。

補正予算額は、総括表最下段の合計欄、左から2列目に記載のとおり、144億7,686万8,000円の減額補正をお願いするもので、補正後の予算総額は、363億2,064万2,000円となっております。総括表の一番上、危機管理部といたしましては、1億3,845万1,000円の減額補正を計上しており、補正後の予算総額は37億9,255万8,000円となっております。

2ページをお開きください。特別会計の総括でございます。特別会計の補正予算額は、合計欄に記載のとおり、9,901万7,000円の減額補正を計上しており、補正後の予算総額は、2億7,568万3,000円となっております。

3ページを御覧ください。危機管理部の課別主要事項につきまして御説明申し上げます。まず、危機管理政策課でございます。防災総務費の摘要欄③熊本地震救援対策費では、所要見込額が決定したことに伴う減額などによりまして、危機管理政策課全体で1,726万9,000円の減額補正を計上いたしております。

次に、とくしまゼロ作戦課でございます。防災総務費の摘要欄①防災対策指導費では、進化するとくしまゼロ作戦緊急対策事業における、補助金の精算による減額などによりまして、とくしまゼロ作戦課全体で1億1,817万2,000円の減額補正を計上いたしております。

次に、消防保安課でございます。防災総務費の摘要欄①航空消防防災体制運営費では、消防防災へり充実強化事業における事業費の精算による減額などによりまして、消防保安課全体で301万円の減額補正を計上いたしております。

16ページをお開きください。繰越明許費についてでございます。まず、とくしまゼロ作戦課では、防災対策指導費として、安心とくしまネットワーク基盤強化事業などにおいて、災害時情報共有システムなどの再構築に当たり、熊本地震の教訓を踏まえたシステム構成の検討に日時を要したことや、進化するとくしまゼロ作戦緊急対策事業において、市が実施する一部の事業で年度内の完成が見込めないことなどによりまして8,863万7,000円の繰越をお願いするものであります。

次に、消防保安課では、航空消防防災体制運営費において、消防防災へりの更新に関し、機体の製造、調達に日時を要したことなどにより20億3,040万円の繰越をお願いするものであります。なお、これらの事業につきましては、今後、早期の完了に努めてまいります。

危機管理部関係の提出案件の説明につきましては、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田保健福祉部長

続きまして、保健福祉部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の説明資料の1ページをお願いいたします。保健福祉部関係でございますが、総括表の2段目でございますように、2億6,115万2,000円の減額補正をお願いしております。補正後の予算総額は、4億7,255万2,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

4ページをお願いいたします。課別主要事項でございます。主なものといたしましては、医療政策課、医務費の摘要欄①のア、医療提供体制確保総合対策事業費2,744万1,000円は、地域医療再生計画事業のうち海部病院の改築に係る事業について、計画変更に伴う増額をお願いするものです。

また、広域医療課、医務費の摘要欄①のア、医療施設スプリンクラー等整備事業費は、有床診療所等のスプリンクラー等の設置に要する費用が、当初の見込みを下回ったことから、2億6,527万6,000円の減額を行うものであります。

5ページをお願いいたします。障がい福祉課、障がい者福祉費の摘要欄①のア、社会福祉施設等施設整備事業費は、社会福祉施設等のスプリンクラー等の設置に要する費用が、当初の見込みを下回ったことから、400万7,000円の減額を行うものであります。

17ページをお願いいたします。繰越明許費でございます。長寿いきがい課の老人福祉施設整備事業費につきましては、補助対象市町村における介護保険施設の整備工事の完了予定が次年度になることから、7,500万円の繰越をお願いするものでございます。

提出案件の説明は以上であります。なお、報告事項はございません。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

松本農林水産部長

それでは、農林水産部関係の提出案件につきまして、御説明申し上げます。2月定例会に追加提案いたしました農林水産部関係の案件は、平成28年度2月補正予算案でございます。お手元に配付の防災対策特別委員会説明資料(その3)により、御説明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。一般会計、歳入歳出予算の総括表でございます。上から3段目の補正額欄に記載のとおり38億633万6,000円の減額をお願いしており、補正後の

予算総額は、88億921万9,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

6ページをお開きください。農林水産部関係の主要事項につきまして御説明を申し上げます。

初めに、農林水産総合技術支援センターでございますが、1段目の水産研究費につきまして、所要見込額の減少により6,800万円の減額となっております。

次に、農山漁村振興課でございますが、7ページ、1段目の漁港建設費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額を、また、2段目の漁港施設災害復旧費につきましては、大規模な災害が発生しなかったことによる減額をお願いしており、農山漁村振興課合計で、4億1,893万1,000円の減額となっております。

続きまして、農業基盤課でございますが、3段目の農地防災事業費及び4段目の農地及び農業用施設災害復旧費、5段目の耕地海岸施設災害復旧費につきまして、大規模な災害が発生しなかったことによる減額をお願いしており、農業基盤課合計で14億3,574万9,000円の減額となっております。

8ページを御覧ください。森林整備課でございます。1段目の林道費及び2段目の治山費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額、また、3段目の災害林道復旧費から5段目の治山施設災害復旧費につきまして、大規模な災害が発生しなかったことによる減額をお願いしており、森林整備課合計で18億8,365万6,000円の減額となっております。

少し飛びまして、18ページを御覧ください。繰越明許費の追加でございますけれども、1段目、農山漁村振興課の地域水産物供給基盤整備事業費から、19ページ、森林整備課の7段目、現年治山施設災害復旧事業費までの3課21事業につきまして、翌年度繰越予定額欄の最下段に記載のとおり、合計で37億5,191万1,000円の繰越をお願いするものでございます。

20ページを御覧ください。繰越明許費の変更でございます。今議会におきまして、先議により同時に繰越明許を御承認いただきました、農山漁村振興課の地籍調査費につきましては、翌年度繰越予定額の補正後欄に記載のとおり3億5,107万5,000円に繰越予定額の変更をお願いするものでございます。繰越をお願いするこれらの事業につきましては、計画に関する諸条件などから年度内の完成が見込めなくなり、やむを得ず翌年度に繰り越すものでございます。今後、早期の事業推進にしっかりと努めてまいります。提出案件の説明は、以上でございます。

この際、一点御報告させていただきます。資料1と左肩に打ちました、カラー版のものを御覧ください。徳島県農業版BCP「直下型地震編」(案)についてでございます。昨年4月に熊本県で発生した直下型地震により、農業分野においては、農地・農業用施設に、多大な被害が生じたところです。本県にも影響を及ぼす直下型地震が発生した場合、吉野川北岸地域においては、中央構造線活断層帯が存在していることから、ブランド産地を含む広範囲の農業地帯において、非常に大きな被害を受けることが想定されるところでございます。このため、こうした懸念に応え、本県が全国に先駆けて作成しております、津波・浸水被害に対応した現行の徳島県農業版BCPに直下型地震編を追加いたしまして、被災県の対応や対策なども取り入れ、被災後の早期復旧等に努めるための取組を定めるものでございます。

具体的な内容といたしましては、第1，総則から第8，業務継続力の向上までの8部構成としており、第3，農業用施設の把握では、被害が想定される主要施設のリストアップを行うとともに、第4，非常時優先業務、第5，平時に行う事前対策では、熊本地震で明らかとなった課題への対応としまして、応急ポンプや仮廻し水路の設置など用排水施設における対応や、ため池の場合には、堤体に被害を受けた場合に水位を下げる緊急放流水位など、対応について検討することを定めております。また、平時に行う事前対策では、専門家や現地派遣職員の意見を反映し、水がなく米が栽培できないなどとなった場合の代替作物の検討、水稻ではなくほかの作物を栽培するなどのことをございますが、そうした検討をはじめ、受援体制の構築として、応援職員と本県職員の業務整理などを定めております。

今後のスケジュールといたしましては、今議会での御論議や徳島県農業版BCP対策協議会での御論議を踏まえ、平成29年度のかんがい期からの運用開始に向け本年度内に策定したいと考えております。なお、詳細につきましては、資料2の徳島県農業版業務継続計画(案)を御覧いただければと存じます。報告事項の説明は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

原県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の補正額欄、下から4段目に記載しておりますとおり、県土整備部におきましては、99億3,692万5,000円の減額をお願いしております。補正後の予算額は、県土整備部合計で202億5,279万円となっております。

次に、2ページをお開きください。特別会計でございます。流域下水道事業特別会計におきまして9,901万7,000円の減額となっております。

9ページをお開きください。補正予算に係る各課別の主要事項説明でございます。まず、県土整備政策課におきまして、熊本地震救援対策費の事業費の決定に伴う補正により78万1,000円の減額をお願いしております。

道路整備課におきまして、道路改築事業費や緊急地方道路整備事業費の決定に伴う補正により7億1,443万3,000円の減額をお願いしております。

都市計画課におきまして、公園整備事業費の決定に伴う補正により6,280万円の減額をお願いしております。

住宅課におきまして、建築物耐震化推進費の事業費の決定に伴う補正など、合計で9,428万6,000円の減額をお願いしております。

営繕課におきまして、営繕指導監督費の事業費の決定に伴う補正により500万円の減額をお願いしております。

10ページをお開きください。河川整備課におきまして、広域河川改修事業費の決定に伴う補正など、合計で1億2,643万5,000円の増額をお願いしております。

砂防防災課におきまして、災害関連事業費や災害復旧事業費の決定に伴う補正など、次の11ページに記載のとおり、合計で80億1,385万2,000円の減額をお願いしております。

運輸政策課におきまして、港湾施設災害復旧事業費の決定に伴う補正など、合計で10億

1,438万2,000円の減額をお願いしております。

高規格道路課におきまして、道路改築事業費や緊急地方道路整備事業費の決定に伴う補正により1億5,782万6,000円の減額をお願いしております。

12ページをお開きください。特別会計でございます。流域下水道事業特別会計におきまして、旧吉野川流域下水道建設事業費の決定に伴う補正により9,901万7,000円の減額をお願いしております。

15ページをお開きください。既に御承認を頂き事業を実施しております、一般会計における継続費の変更についてでございます。出合大橋上部工架設事業につきまして、平成28年度の事業進捗に伴い、年割額や財源を変更しようとするものでございます。

21ページをお開きください。このページから24ページまでは、繰越明許費でございます。各事業の進捗状況を精査いたしました結果、平成29年度に事業費の一部を繰越して事業を執行する繰越明許費の御承認をお願いするものでございます。このうち、23ページまでは、一般会計に係る繰越明許費でございます。23ページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、合計で128億4,307万1,000円となっております。

24ページをお開きください。特別会計に係る繰越明許費でございます。流域下水道事業特別会計におきまして、翌年度繰越予定額6,700万円となっております。これらの事業につきましては、計画に関する諸条件などの理由により、年度内の完了が見込めなくなり、やむを得ず翌年度に繰越となるものでございます。事業効果の早期発現が図られますよう、今後ともできる限りの事業進捗に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、27ページをお開きください。地方債でございます。流域下水道事業特別会計におきまして、今回の補正に伴い、財源に充てる県債の限度額の変更をお願いするものでございます。

以上で県土整備部関係の案件の説明を終わらせていただきます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

西本病院局長

続きまして、病院局関係の案件につきまして御説明申し上げます。

説明資料の28ページをお開きください。病院事業会計の補正予算についてでございますが、予算額の財源内訳につきまして、資料に記載のとおり変更をお願いするものであります。これは、中央病院改築等事業、三好病院改築等事業における病院増改築工事費の実績見込みの増減に伴うものでございます。

続きまして、29ページのほうをお願いいたします。(2)の継続費でございますが、海部病院改築事業にかかる平成28年度の年割額の財源内訳につきまして、資料に記載のとおり変更を行うものであります。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

美馬教育長

続きまして、教育委員会関係の追加提出案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。一般会計歳入歳出予算総括表でございます。教育委員会関係の補正額は、総括表の下から3段目にございますように、2億

9,460万4,000円の減額となりまして、補正後の予算額は21億5,418万6,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

13ページをお開きください。補正予算の内容についてでございます。まず、教育政策課でございますが、事務局費の熊本地震救援対策費におきまして、所要見込額が決定したことに伴い115万8,000円の減額をお願いしております。

次に、施設整備課でございますが、高等学校費の学校建設費、高校施設整備事業費におきまして、所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で2億8,905万5,000円の減額をお願いしております。

次に、福利厚生課でございますが、複利厚生費の熊本地震救援対策費におきまして、所要見込額が決定したことに伴い120万円の減額をお願いしております。

次に、学校教育課でございますが、教育指導費の熊本地震救援対策費におきまして、所要見込額が決定したことに伴い180万円の減額をお願いしております。

最後に、体育学校安全課でございますが、保健体育総務費の学校安全管理指導費におきまして、所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で139万1,000円の減額をお願いしております。

25ページをお開きください。繰越明許費の変更についてでございます。施設整備課について、2月定例会の開会日におきまして先議で御承認いただきました高校施設整備事業費の繰越予定額について、阿南工業高校新校舎建築工事などにおきまして、翌年度繰越予定額の変更をお願いするものでございます。翌年度繰越予定額については、補正後欄に記載のとおり12億6,252万7,000円となっております。教育委員会からは以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

逢坂警察本部警備部長

続きまして、警察本部関係の提出案件につきまして御説明申し上げます。委員会説明資料の1ページをお開きください。まず、警察本部につきましては、一般会計歳入歳出予算総括表の下から2段目の補正額の欄に記載のとおり3,940万円の減額をお願いするものであります。補正後の予算総額は8億3,933万7,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりであります。

次に、14ページをお開きください。主要事項について御説明申し上げます。最初に警察施設費、摘要欄①の警察署整備事業費1,980万円につきましては、徳島東署施設整備PFIアドバイザー事業、警察署庁舎耐震改修整備事業及び警察施設防災機能強化事業に要する経費の確定により、それぞれ減額をお願いするものであります。その下の段の警察活動費、摘要欄①の警察装備費1,960万円につきましては、県警ヘリコプターテレビシステム地上設備機能強化事業に要する経費の確定により減額をお願いするものであります。

続きまして、26ページをお開きください。繰越明許費(案)について御説明いたします。今回、繰り越す事業は、警察署整備事業費9,435万4,000円であります。繰り越す理由につきましては、美馬警察署つるぎ庁舎耐震改修整備事業等が計画に関する諸条件により、年度内に工事の完了が困難になったことから翌年度に繰越しをお願いするものであります。警察本部関係は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

高井委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

西沢委員

まず、2月22日に一般質問で私が話しましたように、次の日本の災害というのは本当にいろんなものが多くきそうという中で、それも連続的に来るかも分からない、そういうために究極の防災対策というのを考えていく必要があるんじゃないかということをお話しました。

その中で、もう一つは中央構造線沿いの地震が過去にもずっと連続している、そういう事例も発表しました。これは本当に大変な連続性であるというふうに思いますけども、大分前に愛媛県のほうで1回地震が起きましたね。最近では熊本と大分で起こっていますけども、この辺りがまた連続して四国のほうに来るんじゃないかというのは、過去の例からいけば想像がつくと、可能性があると思いますけども、今、微小地震、このあたりを国の発表とかいろんな発表を待つまでもなく、調べられることは自分のところでも頑張って調べていくと。何かおかしいことがあったら、だから地震が起こりそうだというだけじゃなくて、注意喚起という意味でも県独自で簡単に調べられるところは調べていって、それらを利用して注意喚起していくと。次の災害に準備していただくということは必要なんじゃないかなと思いますけども、現状というのは大体どうなっているか分かりますか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

微小地震に関する現在の傾向ということについての御質問でございます。

過去の災害、例えば昭和南海でありますとか過去のトラフの地震におきましても、発生前にそういう比較的規模の小さい地震が地域において頻発をしていたという歴史的な事実がございます。今回、昨年の熊本地震前後で比較をしたものがありますけれども、こちらにつきましては、熊本地震のいわゆる余震、熊本を中心とするその地震に関する余震としては、県内での有感地震というものは基本的に西日本において増えている。東日本におきましても、東日本大震災の余震というものはいまだに続いておりますけれども、やはり鳥取地震もそうですけども、そういう大きな地震がありますと、その余震というものはかなり長期にわたって発生しているという状況でございます。

県内及び四国周辺において、そちらに震源を持つ微小地震につきましては、過去のデータを現在収集しております。こちらについては、防災科学技術研究所等においてそういうデータベースの集積があると聞いておりますので、更に時間をかけて調べてまいりたいと考えております。

西沢委員

今のは、中央構造線に限ったことでないですけど、やはりそういうことを調べられるものは、県としても調べていって、事前に対策を練っていく、県民に知らせてうまく利用してもらおうということ、やっていってほしいなと思います。迎え撃つというんですから、地震が起こってからではなく、もっとやる必要があると思います。よろしく頼みます。

それから、もう何年も前から私が言っていたことなんですけども、JRの両側に、地震が起こったらばさっと降って、線路を塞いでしまうような危ない家屋等が見受けられる場所があるんですね。それで何年も前からそういうことをJRのほう、また県のほうにも、町のほうにもどうにかせないかんのじゃないんですかとお願ひしておったんですが、それが1月に、私が言った所が撤去されていきました。これも本当、JRと一緒に、そういう危険な所は早目に潰していくということは県のほうにもお願ひしたいなど。地震が起きて、ばさっと倒れて、1軒のためにJRが通れませんよというのでは、何してるか分からんからね。だから、そういうことがないように、今、家屋を潰す事業は各市町村でもほとんどやっていますけども、公にとって危ない所は特に優先的に、順番を早くやってもらいたいと思うんです。

でも、その中で、ちょっと気になったのが、例えばJRの横にひっ付いた家屋が危ない。例えば町は普通は危ない所は撤去するという事は今やっていますけども、国道とか県道とか、そういうところにひっ付いた所は、例えば山崩れとか起きた所、または家屋が倒壊したような所、そういうのは補助金が出てやられていますね。でも、JRに絡んで、JRの横にあつて危ないからという時に、その町が普通の家屋を潰すという補助金だけではなくて、どうも聞いてみたら、誰かがそれを砕いている時に管理する人が要ったり、何か線路側のほうに砕けていかないうような塀を設けたり、通常よりもそういうところの余分な経費が要るようなことを聞きました。

じゃ、これをどこが出すのと。町が出すのかと。JRにひっ付いて余分な金を町が出すのもおかしいね。じゃ、個人負担かと。これもおかしいね。じゃ、どこが出すのかなと。ちょっと町に聞いてみたんだけど、どうもJRからも出ていない。県からも出ませんよね。国からも出ませんね。ある町では60万円以上は3分の2までの補助、60万までは補助します。それ以上になると個人負担。3分の1と60万円以上は個人負担という中に入ってくるのかな、そのお金がね。ということは、個人がJRのために金を出すことになるのかな。ちょっと私はよく分からないんですけど、このあたり、どうなんでしょうか。

椎野建築指導室長

西沢委員のほうからJR沿いの危険な建物についての御質問がございましたけれども、現在、地震時に道路を閉塞するような老朽化して危険な空き家につきましては、その除却を促進するという事でございまして、現在、老朽危険空き家・空き建築物除却支援事業という形で事業を行っております。これにつきましては、こうした緊急輸送路等に面しておりまして、震災時に道路等の閉塞を起こして、避難・救助活動に支障を及ぼすおそれがある、そういったものにつきましては、その除却をする場合、その除却する所有者に対しまして市町村が助成を行い、それに対して県が支援するという形で事業を行っております。

現在のところ、緊急輸送路ということに限っております。まずはこうした避難・救助活動、こういったものの観点から事業を行っておるところでございまして、JR等の公共交通機関、こういった確保につきましても、非常に重要な観点かなというふうに思いますので、今後このJRとか交通機関の関係機関とこういったことについては協議してまいりたいと考えております。

西沢委員

はっきり言ったら、今はないということですね。JRに絡んではどこからも補助的なものは出てきていないということですね。

椎野建築指導室長

繰り返しになりますけれども、今現在はその緊急輸送路に面した建物ということで補助事業を行って……。

西沢委員

JRはないと。

椎野建築指導室長

JRについてはございません。

西沢委員

それだけ聞きたい。だから、こういうことでは、この1軒だけじゃなくて、これからずっと日本全国であることですから、やっぱりこれはどこが出すんだと、公共交通というのを国道、県道とか、そういう道路だけでなくて、そういうのまで広げてやっていくのを国のほうにも提言していかないかなのかな。これはどこが出すと言っても、個人負担も町負担もおかしいですね。JR関係は特に。町道は町が関係してくる。県道は県が関係する。国道は国が関係する。JRはJRが関係するとなったらJRが出してくれるんですかね。このあたりをもっと詰めて、JRだけでなく、国のほうも詰めて、補助金体制というのを確立せないかなのじゃないかなと思いますけど、どうですかね。

椎野建築指導室長

繰り返しということにはなりますけれども、JR等の公共交通機関、これの確保という観点から今後とも関係機関と十分に協議してまいりたいと考えます。

西沢委員

そういう事例がいっぱいあると思うんだけど、その都度その場でごまかしてきたのかなという気がしますね。でも、考えてみたらおかしいんですね。どこが出すんだという話になってくるんですね、個人にとっては余分な金ですからね。町にとっても余分な金やし。そこらあたり、しっかりとJRも国にも相談して、いい方向を見つけてほしいなと思います。

それから、ちょっと気になるのが、海部病院は素晴らしい海部病院ができて、かなり満足です。かなりというところで、100パーセントではございません。

というのは、前の病院局長の時から話があったんですけども、水の問題ですね。井戸を掘るのにずっとどこかいい所ないかなと探して、私も探したんですけども周辺にはないんですね。水が出ないんですね。仕方なしにタンクを大き目に据えてくれたと思うんですけども、私がこの前2月にやった一般質問の中では究極の防災対策、要するにほかからの応

援がこない。要するに、地域だけで、個人だけでという話をさせていただきました。

そういう中で、水道事業ですね、残念ながら水源地が川沿いにあると。ほとんどそうですね。水が出るとこやったらあきませんから、下に水が流れている川の前後というのが大体相場ですね。ということで、町の中の川のそばで津波にやられる所というのが相場ですね。だからこそ、この水道を給水して山の上の貯水まで上げて、それから流していくというところまでは、まずは先にせないかん。耐震だけでやっても、元がやられては何にもならんというのは言ってきました。

海部病院もしかりです。牟岐町の水源池は町の中、川の横にあります。これは町の事業だということでも、町だけでほっといていい問題ではないと思います。だからこそ、そういう水道、給水、貯水をどうするのかというのを国と相談して対策を練っていかな、市町村の水道事業はもうけ事業ではないですから、余分に金を集めてきているわけじゃないですね。まず災害に対する、地震、津波に対する水道事業の在り方というのを国とも相談して、早くこれも補助金対策を作って、早急にせんかったら、水を吸い上げるところが水に漬かっちゃったら、多分、日本全国かなりの所で広域的にやられたときには部品もなきや、送ってもこなきや、もう永久的に水がきませんよ。あとはため池を浄化するか、井戸に頼るか。だから、井戸の事業が必要だと。井戸を掘って、そこそこ確保せないかんという補助体制も必要なんじゃないかなと思うんですね。ここらあたり、どう思いますか。

山根安全衛生課長

ただいま水道施設の耐震化も含めた今後の強靱化^{きょうじん}について御質問を頂いたところでございます。

水道施設、特に緊急時の給水拠点施設とか、そういう部分についての耐震化につきましては、今現在、国の交付金事業がございます。ただし、委員おっしゃるとおり、非常にこの交付金に関わって、採択要件がなかなか厳しいところがございます。そういう中で、今後とも国に対して十分政策提言等を行いながら、例えば資本単価、これは下げるとか、そういう部分について、それと同時に重点区域、例えば南海トラフの被災を受ける区域、このあたりについてモデル事業も含めて十分しっかりと政策提言を行っていきたいと考えております。

西沢委員

今、地震・耐震対策ということが強化されますけれども、津波のほうもすごいんですね。大体が漬かるところにあるんですから。だから、耐震化対策だけでなく、津波対策、水に漬かって、例えばポンプ、ポンプはひよっとしたら水に漬かってもいける物に替えたらいいかも分かりません。しかし、操作盤とかは電源の電気系統がいっぱいありますので、そこらが漬かったら、もうどうしようもないですね。だから、耐震化対策と津波対策、両方やらんかったら意味がない。特に水源池。水源池をやるだけでも意味がない。水源池から上がって行って、貯水池まで管の耐震化を図って、その上に貯水池も崩壊したらどうにもならないから、貯水池の耐震化も図っていく。そこから降りてきて、みんなに配る。みんなに配るのでも、先ほど言った海部病院とか、そういう災害以後の重要な施設にとってみては、そこまではちゃんと耐震管を引くと。そして、水を確保すると。確保せないかん

ところを確保していくということを最優先にせんかったら、町なかの耐震化だけではどうもやり方がクエスチョンだと思います。

そこらあたりを、やっぱり国と話して、本当にこれをモデル事業でやって、こうせないかんぞというのを見せつけてほしいなと思うんですけども。

山根安全衛生課長

例えば、水源池も含めた津波対策を強化すべきということで御意見を頂いたところでございます。

牟岐町も水源池につきましては、津波浸水区域内ということで、基本的には浅井戸でございます。東日本大震災におきまして、これら浅井戸が数箇月にわたって、塩害等を含めて地震の被害を受けて稼働ができなかったことが事実でございます。そういう中で、この水源池の移動も含めた対策というのが今後、より重要になってくるところでございます。

そのためにも牟岐町とも十分協議もしながら国に対して必要な政策提言を行ってまいりたいと考えております。

西沢委員

もう一つ問題あるんですね。水源池とかは電源が要るんですね。水をポンプアップするのにかなりの電力が要るということで、じゃ、この電力をどうするのかと。水源池だけを守っても電力がなかったら、非常電源の燃料だけでは何日もつことやろうという話ですけどね。だから、そこらあたりも考えて、まあそれはそれで電力も考えた対策を練ること、それと併せて井戸をどうするかと。例えば電力がなくても、太陽光発電の中でこのところとところで、ポンプアップのための電力ぐらいは賄えるということで、やっぱり井戸なんかメインのところの病院とか、そういう災害後の重要施設にはかなりの電力が要りますけども、そうじゃなくて、そのほかの所で井戸が非常に効果があるんじゃないかなと思いますね。

やはり災害後には水がなかったら非常に不便だと、病気も発生するということもありますので、水は最優先に考えていかないかと思えます。このあたりは国と相談して、そういう井戸なんかでもちゃんと補助対策、補助事業の中で計画を立てて、何年ぐらいでこれだけをやっていくと。兵庫県か神戸市かは、1年ぐらいで100基ぐらい井戸を掘りましたね。関西広域連合長がああ場でこんなことを言っていましたけども、兵庫県か、神戸か、ちょっと分かりませんが、100以上掘りましたよと豪語していますけども。高知県では避難タワーなんかは3年間で120基ぐらい、県単独の金で市町村の金はゼロでやりましたね。だから、やる気があればできると思う。全部やれというのは無理やけど、一つ一つ、重要なものから潰していくということになると、短時間でやれることはあるんだなと私は思いました。徳島県もそういうことをちょっと見せつけてほしいなと思うんですけども、どうでしょうかね。

坂東とくしまゼロ作戦課長

自立的な災害対策といえますか、ライフライン等が途絶した場合に備えた井戸でありましたり、その他の電源の確保であったり、様々な避難生活を送る上で必要な資源というも

のがございます。現在、私どもでは進化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業としまして、市町村に対して、実際に自立的なエネルギーの確保、それから水の確保として井戸の掘削というものについても補助対象としておるところでございます。過去にそういうメニューを作った市町村もございますが、改めてそうした補助メニューの活用ということについても市町村に御紹介をして、対策の促進というものを進めてまいりたいと考えております。

西沢委員

結局、時間的な問題で10年間にいくらやるんだというふうな計画じゃなくて、本当にこれ、一、二年間の中で本当に重要なものやっけていくんだというようなことを考えていかな。だから、言ったように水の問題とか食料の問題とか住居の問題、エネルギーの問題、これは最優先で、まさかの時の、ほかから援助がこない時の対策を練っていかないかと思う。その中では、やっぱり水はこうあるべきだと、大体は方向がでるんじゃないかなと思いますので、分かったことからどどん一、二年間のうちで、ばっとやっってしまうんだと。これも高知はすごいですね。市町村、負担金ゼロで、あの1億5,000万円か2億円するのを3年間で120基ぐらい建てましたからね。びっくりしました。やっぱりそういう意気込みでやってほしいなと思います。

山西委員

西沢委員から水道の話が出ましたので、私からも水道事業についてちょっとお尋ねをしたいと思いますが、ちょうど水道法改正案が今通常国会に提出されて審議が行われているところでございます。この法改正の狙いは老朽化した水道管の更新や耐震化を加速させるため、国、都道府県、水道事業者の責任の明確化、それから市町村などの事業体における水道台帳作成の義務付け、それから水道事業の広域連携の推進などということで、審議がされているというところでございます。

そこで、本県の水道管の耐震化の状況を含め、今後の対策について何点かお尋ねをしたいと思います。

まず、本県で私の地元である石井町を含めて、水道管の耐震化が大変遅れているというようにお伺いしておりますが、具体的な数値はどのようになっているのか、まずはお伺いしたいと思います。

山根安全衛生課長

ただいま石井町を含めた本県における水道施設の、特に水道管ですか、耐震化の状況について御質問があったところでございます。

まず、水道施設に関わる基幹管路の耐震適合率につきまして、県につきましては平均が26.7パーセントでございます。そのうち石井町につきましては15.0パーセントということで、全国平均37.2パーセントから比べますとかなりまだまだ耐震化が遅れている状況でございます。

その他、配水池施設の耐震化率につきましては、県平均30.1パーセント、石井町につきましては100パーセントということで、これにつきましては、石井町はかなり済んだとこ

ろでございます。併せて、全国平均につきましては51.5パーセントということで、県全体から見ますと、やはり遅れている状況でございます。

あと、浄水施設につきましては、耐震化率は県平均18.6パーセントでございます。石井町につきましては、浄水施設を持っていないので、この該当施設ではないということで、これにつきまして全国平均は25.8パーセントとなっております。

石井町をはじめ、徳島県の耐震化が進まない理由としましては、非常に水道事業者の財政基盤が弱うございます。先ほど言いましたように、国庫補助事業は採択要件の緩和とかが非常に厳しい、採択要件が非常に厳しくなっているところで、水道事業者にとって高いハードルになっておるところでございます。そういうところから、耐震化がなかなか進んでいないところがございます。

山西委員

本県は全国的に見ても大変遅れているということで承知をいたしました。耐震化の推進に向けた県の取組内容と市町村に対してどのような指導や助言を行っているのか、これまで行ってきたのか、お伺いをしたいと思います。

山根安全衛生課長

ただいま本県の取組内容と同時に市町村に対してどのような指導、助言を行っているかということをお伺いしております。

まず、耐震化の推進に向けた県の取組内容といたしましては、平成25年に徳島県南海トラフ巨大地震被害想定(第二次)では、徳島県における水道の断水人口が最大68万人に上るなど、機器異常に対する備えに万全を期す必要がございます。このため、県では発災後における命の水の確保に向けまして水道施設耐震化を促進するため国に対して何度も申し上げますように、国庫補助事業の採択基準の緩和、それから必要な予算額の確保を提言すると同時に市町村担当者会議や講習会を継続して行っているところがございます。また、防災・減災対策のさらなる強化につなげるため、イベント啓発行事に積極的な参加や水道事業者間の連携強化を図るため先進的な取組事例を紹介し、メリット等について啓発を進めているところがございます。

今後とも命の水の確保には各市町村に対して周辺市町村との連携強化や計画的な水道施設の耐震化などの取組への指導や助言を行うとともに、助成制度の充実強化に向けた国への要望については、あらゆる機会を捉えて継続して行ってまいりたいところがございます。

山西委員

改正水道法では、広域化を推進すると、そして水道事業の基盤強化を狙いの一つとしております。私はこの時期に差し加かって、ここは思い切って、県としても水道管の耐震化をさらに加速をしていかなければならない。もう残された時間はないと思っております。今まで以上にこの水道事業の広域化というのは本気でやっていかなければならない時期に差し加かっているんだろうというふうに理解をしております。

そこで、この水道法の改正が今、国会で審議中ということもあって、ちょうど今、やらなければ私はないというタイミングだろうと思っております。県が広域化に向けて検

討体制をしっかりと構築をするべきというふうに思いますが、改めて担当課長の思いをお伺いしたいと思います。

山根安全衛生課長

正しく今、今国会で水道法の一部を改正する法律案が提案されております。その中で、改正の趣旨としまして、人口減少に伴う水の需要の減少、それから水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面にする課題に対しまして、水道の基盤強化を図っていくため所要の措置を講ずるとなっております。

そういう中で、委員からただいま御質問がございましたように、広域連携につきましては、今後更なる広域連携を推進するため、都道府県に対して検討体制の構築が図られるよう、昨年、総務省、厚生労働省から通知があったところでもございます。そういう中、これらの状況を鑑みまして、県では水道事業の広域連携に向けまして、新たに地方公営企業を管理する所管課でございます市町村課と検討体制を構築いたしまして、経営基盤の強化や施設の強靱化、それから住民サービスの水準の向上を図るため迅速に取り組んでまいりたいと考えております。

山西委員

今、課長から検討体制を県が構築するというところで、かなり前向きに踏み込んだ御答弁を頂いたということは大いに評価をしたいと思いますが、もう一つはこの検討体制を構築して、この検討体制の中で県はこれから何をまず検討していくのかということももう一つ踏み込んで御答弁いただきたいと思うんですね。

先ほど課長から平成28年2月29日付で総務省から通知がきています。その中で、検討事項についても明記をされております。このことも含めて、まずは徳島県として何を検討していくのか、明確にお答えいただきたいと思います。

山根安全衛生課長

ただいま広域連携に関わる検討事項ということで、この広域連携に当たりましては、各水道事業者、これの格差といいますか、それぞれの体力面がございます。そういう中で、まず各市町村における体力調査といいますか、このたびの水道法の一部改正においても、各水道事業者が台帳作成を基本的にやりなさいということで、要するに自分の事業の内容をしっかりと把握していただきたいということを挙げられております。そういう中で、この各市町村等の水道事業につきましては、給水人口や水需要、それから料金収入、施設の更新費用とか職員数、人件費等の現状分析を十分行う必要があるんじゃないかということで、それと同時に将来予測、このあたりをしまして、各市町村等が現状で抱える課題、これを十分把握していただく、そういう中で我々としても各市町村間の課題、これを十分精査させた中で広域連携、これを推進へつなげていきたいと考えております。

山西委員

大変踏み込んで御答弁いただきまして、ありがとうございます。水道法の改正については、国、都道府県、水道事業者の責務を明確にして、水道事業のさらなる基盤強化のため

に広域連携の推進についても盛り込まれておりますので、やっぱりこれは各市町村の事業者には色々課題も多いと思いますが、こういうところは県が推進役となって、効率的な水道事業経営のためにしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくお祈りを申し上げます。

続いて、早明浦ダムの再編計画についてお尋ねをいたします。

このたび、早明浦ダムにおいて放流施設の改築などを進めていくと、ダムの再編の方針が示されまして、これを受けて本会議において知事からはダムの再編と併せて、無堤地区の解消と分水による水問題に取り組むという強い姿勢が示されたところであります。

そこでお伺いしますが、県はこれまでダム再編を検討していた国に対して本県の治水と水利用の考え方を意見してまいりました。このたびの国の再編方針にどのように反映されたのか、まずはお伺いをしたいと思います。

飯田水資源・流域振興室長

ただいま山西委員から、このたびの早明浦ダム再編に関しまして、本県の意見が国の再編方針にどのように反映されたのかという御質問を頂きました。

このたび、国からは去る2月1日、県議会の治水・利水を考える議員連盟の勉強会で、これまでの堤防整備と合わせまして、早明浦ダムの洪水調節容量の増大、放流施設の改築を行うといった治水対策に軸足を置きました再編の方針が示されたところでございます。

一方、本県では、吉野川本川にはまだ数多くの無堤地区が残されている状況でございます。本県におきましては、そういったもとで治水対策が最優先であるといった考え方を申し上げてきたところでございまして、今回、国がこういった県の考え方を受け止めていただいて、再編の方針が示されたと考えているところでございます。本県といたしましては、このたびの再編を突破口として、無堤地区の解消、それから水問題の解決にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

山西委員

県の考えを受け止めていただいたということでございますが、私はちょっと検証をさせていただきたいと思うんですね。平成27年9月7日、知事が定例記者会見でかなり踏み込んで色々とお考えを述べておられますので、この点についてお伺いをします。

香川県には吉野川の水300万トンをためている宝山湖が平成21年3月に整備をされました。まずはこれを使い切ってくれということで、渇水時はそういう約束がなされた。調べてみますと、吉野川は水資源開発促進法で水資源開発基本計画、いわゆるフルプランが策定されている水系で、この基本計画に香川用水における貯水池の整備、つまり宝山湖の建設についても平成11年改定で位置付けられているところであります。ところが、この法律では計画を改正する時、関係都道府県知事の意見を聞いて決定しなければならないというのが4条にあるんですね。つまり、関係都道府県の知事ということでございますので、当然、徳島県知事の意見を聞いてもらうべきだということが法律の中で明記をされています。

ここで伺いをしますが、香川県に宝山湖を建設するに当たり、平成11年にフルプランの改定がなされておりますが、そのときに本県は国に対し、こういった意見を出したのか、渇水時には先に宝山湖の水を使うようにしてほしいと、そういう意見を出されたのかどう

かお伺いたします。

飯田水資源・流域振興室長

ただいま山西委員から、香川用水、宝山湖の使い方ということで御質問を頂きました。

宝山湖ができた当時ということで、これについては徳島県知事、関係知事ということで意見ということでございますけれども、こちらについては、今、ちょっと手元のほうに資料がございませんので、その点については今お答えができません。

ただ、香川用水の宝山湖の使い方につきましては、昨年来、早明浦ダムの再編の検討が国において始まったという状況の中で、宝山湖の運用面に課題があるということにつきましては、これまで国に対して申し上げてきたところでございますし、本県といたしましては、引き続き、こういった課題についてはその解決を国に求めてまいりたいと考えてございます。

山西委員

つまり、担当室長はこの平成11年のフルプランの改定がなされている時に本県がどういう意見を出したのかということは今承知していないということの答弁でございましたが、これは後で確認をして、またどういう状況だったか、いただけますか。

飯田水資源・流域振興室長

後で確認いたしまして、御報告をさせていただきたいと思えます。

山西委員

ここは大変重要な部分でございます。では、私が調べる中で、実はこの時にそういった意見は徳島県としては主張していないというふうに理解しておりますが、もし何か主張していたという会議録等々があれば、また後ほど御提出を頂きたいと思えます。

この時、平成11年の話ですから、今、あえてここを責めるつもりはございません、もうそれは終わったことですから。

銅山川のダムの運用について、次にお伺いをしたいと思います。吉野川水系の銅山川には愛媛県内のダム、新宮ダムと富郷ダムがありますが、早明浦ダムの貯水率が乏しくなり、吉野川が渇水になると本来このダムから吉野川に放流をするべきなんだということでございますが、実はこれも約束が守られていない。

ここで疑問に思うのは、吉野川が渇水となれば、徳島県を初め、四国4県の関係者で協議する吉野川水系水利用連絡協議会というのが開催をされます。室長も十分御存じと思いますが。ここで、取水制限の内容が決められると思うんですが、このとき、銅山川にあるダムの運用について、徳島県は四国3県に対して約束を守れとしっかり主張しているのかどうかについてお伺いしたいと思います。

飯田水資源・流域振興室長

銅山川の運用についての御質問でございます。

銅山川につきましても、昭和33年の第5次分水協定により、本県においては、早明浦ダ

ムの利水容量がパンクしたときには、銅山川の水を吉野川のほうに流すべきということをお願いしているところがございますけれども、愛媛県においては、その問題はもう解決済みというような形で意見が相違している状況でございます。こういった中で本県といたしましては、その後、渇水が生じれば、国が主導しています連絡協議会の中で、水利用について本県の意見を申し上げているところがございます。銅山川につきましても、そういった中で国に対して、本県の考え方をこれまでも申し上げてきているところがございます。

山西委員

意見は出しているという答弁でございますが、なかなか国においてはそういう聞き耳を持っていない、実行していないということではないかというふうに徳島県の立場からすれば思うわけでございまして、このたび徳島県も条例を制定しておりますので、やはりこの銅山川にあるダム運用については、しっかりとこの条例をもとに主張していただきたい。この条例が絵に描いた餅にならないように是非しっかりと主張すべきことは主張していただきたいと思っております。

最後に、治水対策に係る費用負担、この問題についてお伺いをいたします。

治水の上に利水が成り立つということで、吉野川の恩恵のみを受けている四国他県にはしっかりとこのことは胸に刻んでいただきたい、そう思います。今般、岩津川上流の無堤地区の整備を10年以内に着工するよう、国に要請するというところで知事が表明をされました。この費用負担、いわゆる直轄負担金はこれまで徳島県が負担をしてきたところでありますが、今後、吉野川の治水対策に要する費用は何らかの形で利水の恩恵を受ける四国他県にも負担を求めていく必要というのは、私は当然あるというふうに思っておりますが、室長のお考えをお伺いしたいと思っております。

飯田水資源・流域振興室長

先ほど山西委員から治水負担についてのお話をいただきました。

早明浦ダムの今回の改築につきましては、国のほうから再編の方針が示されたところであり、具体的にどうしていくかということについては、今後検討していくと聞いております。

また、堤防整備につきましても、これまで国のほうが吉野川本川につきましては、直轄事業という形でなされてきたところであり、本県につきましても、一定の負担をしているところがございます。特に今回そういった治水対策、吉野川本川の無堤対策につきましては、基本的には治水面の恩恵を受ける自治体が負担するという考え方になっております。ただ、先ほどのダムということも合わせまして、こういったことは今後具体的に検討がなされるということでございますので、本県といたしましては、国のほうが、いわゆる費用の抑制と、そういったものを含めて本県の負担ができるだけ軽減されるよう、こういったところは国に対してもしっかりと意見を申し上げてまいりたいと考えております。

山西委員

ちょっと聞きづらかったんですが、四国のほかの3県についても一定の費用負担を求めていくということによろしいんですね。

飯田水資源・流域振興室長

今回、早明浦ダム再編につきましては、国が主導する形で検討がなされているところでございます。本県といたしましては、国に対してその費用の抑制、そういったことも含めまして、本県の負担が軽減されるように、こういった形で意見をしっかりと申し上げてまいりたいと考えております。

山西委員

高知県も政策提言が国になされておりました、治水対策及び濁水対策の要望を高知県は国に対してされてございます。早明浦ダムの治水対策工事費はこれまで本県のみが負担金を拠出してきたところでありますが、高知県もそれによる治水効果の恩恵は当然でございます。また、濁水対策を講じるのであれば、吉野川の水を上水に利用している香川県も水質浄化の負担が減るという受益が当然あるわけでございます。治水の上に利水が成り立つと条例で明確に位置づけている以上、早明浦ダムの再編事業に当たっては、宝山湖や銅山川の二の舞にならないように国に対して治水の費用負担の在り方についてもしっかりと本県の考え方を主張していくべきというふうに考えますが、最後にどのようなお考えか、改めて伺いをいたしたいと思っております。

飯田水資源・流域振興室長

山西委員のほうから、本県の治水負担について、しっかりと国に申し上げていくべきというお話を改めて頂いたところでございます。

もとより、本県につきましても、そういった治水の負担というのはできるだけ抑えて、県民の負担、この軽減を図っていく必要があるかというふうに考えてございます。委員のお話はしっかりと受け止めさせていただきまして、国に対して今後とも協議にしっかりと臨んでまいりたいというふうに思います。

山西委員

引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

長池委員

資料(その3)のほうで、それぞれ減額補正ということで出ております。減額するには色々理由があると思うんです。一番いい減額は節約できたとか災害が起らなかったとかいうのがいいなというふうには思うんですが、その減額補正の中で9ページの県土整備部住宅課の建築物耐震化推進費ということで、1億1,100万円減額しております。これ、そもそもの全体の予算をもう一回確認したいので、この推進費において、当初はどのぐらいの予算で、これだけ減額になったかと。できれば、本年度の実績ですね、目標数値というのも併せていただけたらと思います。

椎野建築指導室長

今、委員のほうから耐震化推進費についての当初予算の状況と減額の原因、それなりに、

それから実績についての御質問を頂きました。

当初の予算につきましては、今回大きな減額ということでございますけれども、診断改修工事、それぞれですけれども、取りあえず戸数で申し上げますと、耐震診断については1,680戸を予定しておりました。それから、本格改修、あるいは安全・安心リフォーム、これらについては430戸の予定でございました。それと、耐震シェルター、これについては当初50戸ということでございましたけれども、熊本地震の影響もございまして、これを受けまして、6月補正で100戸という形に増額……。

長池委員

もう一回言ってください。50戸から。

椎野建築指導室長

50戸から100戸に増額させていただいたところでございます。

それから、住み替えによる除却、これの支援については150戸予定してございました。

それで、減額についての原因でございまして、木造住宅の耐震化でおよそ8,400万円ほどの減額となっております。それから、民間建築物の耐震化支援、これについては2,800万円ほどの減額という状況でございます。

これらの状況でございまして、まず、これらの事業については、国の補助、これを入れておきまして、当初予算の段階で国の予算配分というのが非常に厳しゅうございまして、社会資本整備総合交付金では50パーセントほど、防災・安全交付金については62パーセントほどの内示率という状況でございまして、非常に財政の状況が厳しい市町村の事業ということでございまして、そういった観点からすると事業のほうの戸数が伸びなかったという点はございます。

また、やはりまだまだ耐震化の必要性、こういったことについての御理解がまだ十分周知ができていないところもあるのかなというところもございまして。それから、実際に事業をやっていた方、耐震診断された方も実際に工事をするについて見積りを取ると、非常に金額的に大きな数字であるというようなことで工事のほうのキャンセルをされた方、あるいは民間建築物の関係ですと、計画をしていたんですけれども、何らかの御都合で工事をちょっと延期したいというようなことで後送りになったというような状況がございました。

木造住宅の関係の今年度の実績についてでございますけれども、2月末の時点の数字でございまして、耐震診断につきましては1,214戸、それから改修工事関係につきましては全部で368戸という状況でございまして、内訳としましては、本格改修については141戸、安全・安心リフォームについては101戸、耐震シェルターについては36戸、住み替え支援、この除却については90戸という状況でございまして、これは昨年度1年間の戸数と比較しまして、耐震診断については約18パーセントの増、改修工事関係につきましては約47パーセントの増という形で、特に耐震シェルターにつきましては今年度だけでこれまで過去5年間の累計戸数を上回るような状況になっております。

長池委員

昨年度ということは平成27年度に比べてということだと思います。診断も改修も伸びておると。シェルターに関しては、大幅に伸びたというふうな数字であります。住み替えも90戸でしたかね。新しくそういった部分も出て、伸びてはおるのでこの事業はうまくいっているということによろしいんでしょうか。どういう結果になるんでしょうか。

椎野建築指導室長

特に木造住宅の耐震化の事業につきましては、いろいろこれまでも制度の改善等を行ってきまして、今年度につきましても、委任払いでありますとか耐震シェルターの設置支援事業の創設とか、こういった形で制度のパワーアップを行ってきたところでございます。また、啓発関係につきましても、バスツアーでありますとか防災の出前講座、あるいは耐震技術者に対する講習会などを実施してきております。

こういった中で、4月に大きな地震、熊本地震もございました関係もあって、数字としては伸びてきておるという状況ではございますけれども、実際、今後起こると言われております南海トラフの地震でありますとか直下型の活断層型の地震でありますとか、そういったものを迎え撃つためということではございますが、まだまだちょっと十分至っていないところもありますので、それについては、今後制度の改善、あるいは普及啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

長池委員

聞くのを忘れておりました。耐震化率という何か言葉があったと思います。昔は平成何年ごろに何パーセントぐらいという目標があったように思うんですが、今現在、耐震化率に対する今の状況とそもそも目標というのはそのまま変わっていないのか、もう目標はなくなったのか、そのあたりちょっと教えてください。

椎野建築指導室長

住宅の耐震化率についてでございますけれども、耐震化率ということで今持ち合わせている数字といいますのが平成25年の統計調査による数字で推計したものでございまして、平成25年の数字でございますと77パーセントという状況でございます。いろんな地域強靱化計画でありますとかゼロ作戦の行動計画、そういったところで目標値としましては平成32年度までに100パーセントを目指すということでこれまで事業を推進してきておるところでございます。

長池委員

確認します。平成25年度の時点で77パーセントということで、今現在は数値は出ていないということによろしいんですか。

椎野建築指導室長

はい。

長池委員

それと、目標は平成32年度までに100パーセントということで、これは数値を変えていないということですね。これ、いけそうですかと聞いても、多分いけなさそうですね。そのあたりに対して、多分、毎回この委員会で、木造住宅の耐震化というのはいろんな方がおっしゃっているんです。過去の資料を見ても、ほぼ毎年、年に何回かこの話が出ています。言うほうも言われるほうも同じような質問なので、逆に慣れてきてしまっておるような感じがしますが、最終的に私は、やっぱり直接命を守るというのに直結する事業はこれだと思っています。もう一つ言えば、家具の転倒、落下をいかに防ぐかということだと思っています。ほかにもいろいろ防災に対する事業、これまで様々取り組んでこられたと思いますし、それを私は否定するものではないんですが、一番その部分での過去の地震・津波における被害者の死因の原因の第一というのが、やはりそういう圧死であったり、取り残されて、そのまま延焼、火事で亡くなったとかいうのが直接的な死因でございますので、ここをいかに慣れずに、毎年新鮮な気持ちでやっていただかないかなんと思っ、あえてこういう場、時間を使って質問させてもらっております。

最後、もう一個確認します。これも毎回聞く話なんですが、来年度の予算、目標あたりを具体的な数値をもう決められておると思いますので、是非ここで御発表いただけたらと思います。

椎野建築指導室長

来年度の予算の計画でございますけれども、先ほど今年度の戸数を申し上げましたけれども、来年度のほうにつきましては、木造住宅の耐震化について、診断につきましては…。ちょっとすみません。小休をお願いします。

高井委員長

小休いたします。(11時55分)

高井委員長

再開します。(11時55分)

椎野建築指導室長

失礼いたしました。耐震診断につきましては、1,400戸でございます。来年度は診断と工事をつなげるための補強計画、これについての支援をしようということで考えておまして、これを440戸考えております。この440戸といいますのは、本格改修を240戸、それから安全・安心リフォーム、これの200戸、これを足した数字ということになっております。シェルターについては、本年度と同様に50戸お願いしたいと思っております。それから、住み替えによる除却、これについては140戸というふうに考えております。

長池委員

多分、これ全部使い切る目標としては、全然高くない数値だと思います。伸びてきておるわけですし、やる気だと思いますので、是非、来年の今ぐらいに補正で、減額じゃなくて足してほしいというふうな形に、これも毎回言っておることなんですが、是非ここにおる皆さん、1軒ずつで構いませんので、御紹介いただいたら、それで多分いけると思うので、そのぐらいの気持ちで是非取り組んでいただきたいと思います。

原井委員

特に防災・減災に対してのハード面の意見がいろいろ出てきましたので、私はちょっとソフトの面で一点だけ質問をさせていただきたいと思うんですが、昨年、知事も挨拶の中でもよくおっしゃっておいりました。昨年は地震とかそういう台風被害の節目の年に当たるということで、防災メモリアルイヤーと位置づけて、様々な事業を行ってきたと思うんですが、毎月一点検運動なんかも同じ例だと思うんです。

それで、昨年末にその集大成として、昭和南海地震70年の集いを開催したということで、定員が確か1,000人だったと思うんですが、実際のところ、何人の県民の方々が参加をされて、どういった反響だったのか、その辺をまず教えていただけたらと思います。

金井危機管理部次長

ただいま昨年12月21日、ちょうど昭和南海地震70年の日に当たる時に開催しました昭和南海地震70年の集いの参加人数等についての御質問でございますが、このイベントにつきましては、午前から行事を行っておりまして、午前は災害時快適トイレシンポジウム、熊本地震支援報告会、防災気象講演会と防災映像展など、分科会的に実施いたしました。午後からは基調講演といたしまして、アスティとくしまの大ホールで、アルピニストの野口健さんを迎えた講演会でありますとかパネルディスカッションを開きました。その結果、午前午後合わせまして約1,500人の方々に参加を頂いたところでございます。

反響につきましては、野口健さんをはじめ、パネリストからも徳島にとって大事なアドバイスも頂いて、県民の意識も高まったのではないかと考えておりますし、後日、徳島新聞のほうで掲載記事、イベントの再録記事を載せていただきましたので、かなり県民の方には周知できたのではないかと考えております。

原井委員

ありがとうございます。想定していたよりも多い参加者の方々がいたということですね。やはり、県のほうもいろいろ災害時の計画を立てられて、様々な計画があると思うんですけれども、その中でも県民の皆さんに自助・共助部分をどれだけ意識してもらうかというの進めていかなければならないところであると思います。

それで、御答弁の中にありましたように、避難所トイレの色々計画とかも立てられて、そういうことも進めていかれると思うんですけども、私も当日、このトイレシンポジウムに出させていただいて、非常に災害時の避難所におけるトイレの重要性というの再認識といいますか、初めて認識をさせていただきまして、私も何かと影響を受けやすいタイプの人間なので、防災の携帯トイレですね、災害時には下水道なんかも使えないこともあり、

絶対要るなということで箱買いをさせていただきまして、業者のほうに注文したんですが、3か月ほどかかるということで、まだ私の手元のほうには到着はしていないんですが、せめて自分の自治会レベルで何日間か、トイレについては何とかしのげるようにその分の数は私なりに用意しとかなあかんなどというので、箱買いで買ったんですけど、どれを買ったかはちょっとこの場で言いませんけども、そういった、やっぱりそういう行事に参加して、県民の皆さんがどこかでできることというのを認識してもらって、その後の私生活の中で生かしてもらおうと、そういったことが大事だなというふうに改めて再認識をさせていただきました。

そこで、昨年いろいろ防災メモリアルイヤーとして取り組んでこられたと思うんですが、その1年間の評価、それを受けて今後どのように取り組んでいくのかというところの御答弁を最後していただけたらと思います。

金井危機管理部次長

ただいま昨年取り組んできました防災メモリアルイヤーの総括と今後どのようにつなげていくのかといった御質問でございます。

先ほど申しました昭和南海地震70年の集いのほかにも様々なイベントを各部局連携してやってまいりました。例で言いますと、東日本大震災5年を迎えます去年のちょうど1年前ぐらいの3月11日には、動物愛護セミナーで災害救助犬の話等をやってまいりました。あるいは、8月27日には県内の4大学の学生と活動を語り合うとくしま防災インカレ、それから11月9日には消防関係の人を集めまして、地域防災力シンポジウムなどを様々な行事を各部局と連携して取り組んでまいりました。

それで、やはりこうした盛り上がった県民意識というのを、維持していき、更に向上させていくことが、委員御提案どおり、大事でございます。特に昨年、治水利水条例ができて、今年度は中央構造線活断層の震度分布図というのも3月末には出したいなと思っておりますし、来年度はその中央構造線活断層の被害想定も出したいと思っておりますので、南海トラフ地震や津波だけでなく、土砂災害、水害、あるいは直下型地震に対する啓発、個人の備えにつきましては、各部局連携して引き続き、防災メモリアルイヤーを一過性のものとして終わらせず取り組んでいきたいと、そういうことで県民の皆様の一層の防災意識の向上、自助、公助、共助一体となった防災力の強化に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

高井委員長

以上で質疑を終わります。

次に、請願の審査を行います。お手元に御配付の請願文書表を御覧ください。

請願第14号の3、ひとりひとりを大切にすゆきとどいた教育についてを審査いたします。本件について、理事者の説明を求めます。

美馬教育長

①の一「各市町村の小・中学校の校舎耐震化率100パーセントをめざし、県として十分な財政措置をすること」につきましては、公立小中学校施設の耐震化は、設置者である市

町村が、国からの補助を受けて計画的に取り組んでおり、県下公立小中学校施設の耐震化率は、平成28年4月1日現在で、99.1パーセントとなりました。

国では、これまでも、耐震化に係る補助制度の拡充や、地方財政措置の拡大、大規模な補正予算等によって、市町村の要望に対応しているところであります。

県といたしましては、国に対して、更なる補助制度の拡充や予算の確保について重点的に要望を行ってまいりました。

平成28年度につきましては、予算枠が厳しい中、耐震化に係る要望については、優先的に採択されたところであります。

また、国の補助率のかさ上げ対象とならない小中学校施設に対する県独自の補助制度を平成20年度に創設しております。

①の二「津波に対して子どもたちの安全な避難場所の確保に努めること」につきましては、甚大な被害が想定されている南海トラフ巨大地震に備え、児童生徒が、主体的に判断し、行動する態度を育成する防災教育の推進や、津波に対して安全な避難場所の確保は、大変重要であると考えております。

県教育委員会では、学校防災管理マニュアルにおいて、災害発生時に児童生徒の命を守るための、指針を示し、教職員研修を通して、災害対応能力の向上を図っております。

各学校においては、学校防災管理マニュアル及び、徳島県津波浸水想定に基づき、学校防災計画を策定し、避難訓練等の充実を図るとともに、児童生徒の安全な避難場所の確保に努めております。以上でございます、どうぞよろしくお願い致します。

高井委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。本件は、いかがいたしましょうか。

(「不採択」と言う者あり)

(「採択」と言う者あり)

岡委員

教育長から説明がありましたが、各市町村の小・中学校の校舎耐震化については、平成28年4月で耐震化率は、99.1パーセントとなっており、概ね順調に進んでおります。

津波に対して子供たちの安全な避難場所の確保につきましても、各学校において学校防災計画を策定し、しっかりと教育委員会や市町村で適切に対応今もずっと継続してやっていただいております、不採択でお願いいたします。

高井委員長

他に意見はございませんね。

それでは、意見が分かれませんでしたので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、不採択とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本件は、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、請願の審査を終わります。

高井委員長

この際、お諮りいたします。

常任委員の任期は、本定例会の閉会の日までとなっておりますが、我々、特別委員会の委員におきましても、慣例により、常任委員の任期に合わせて、閉会の日には辞任することになっております。

そこで、辞任の手続きにつきましては、委員長において取り計らいたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

この一年、熊本地震や鳥取県中部地震などの直下型地震、本県でも台風16号による道路や民家の浸水被害など、多くの災害に見舞われました。

委員各位におかれましては、こうした災害はもとより、南海トラフ巨大地震などに係る防災対策に対して、終始熱心に、御審議を賜り、議事運営に格段の御協力を賜りましたことに、心より感謝を申し上げます。

おかげをもちまして、委員長の重責を、全うすることができました。委員の御協力のたまものであると、心から感謝をいたします。

また、小原危機管理部長をはじめ、理事者各位におかれましては、多忙を極めた一年であったと思いますが、常に真摯な態度をもって審議に御協力を頂きましたことに、深く感謝を申し上げます。

審議の過程で表明されました委員の意見や要望を十分尊重され、今後の施策に反映されますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、報道関係者の皆様の協力に関しても、感謝を申し上げたいと思います。

皆様方には、時節柄、大変、多忙な上、心身崩しやすい時期でございますので、くれぐれもお気を付けになられた上で、県勢発展のため、御活躍なさいますことをお願ひ申し上げて、御挨拶といたします。ありがとうございました。

小原危機管理部長

防災対策特別委員会の各部局を代表いたしまして、一言、お礼を申し上げます。

高井委員長、岸本副委員長をはじめ、委員の皆様方には、各般にわたり、御指導、御鞭撻を賜り、誠にありがとうございました。

委員の皆様から頂戴いたしました、貴重な御意見や御提言、御指導をしっかりと受け止め、南海トラフ巨大地震をはじめとする防災対策に、各部局一丸となって、全力で取り組んで参りますので、今後とも、御支援、御指導を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、委員の皆様方の益々の御活躍を、心から御祈念申し上げまして、簡単ではございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。本当に、ありがとうございました。

した。

高井委員長

これをもって、防災対策特別委員会を閉会いたします。(12時10分)